

準の向上と業務の効率化を図るために、市場化テストの導入を図るなど、民営化・民間委託・指定管理者制度などの活用を推進する。

①公の施設についての取組事項

- ・特別養護老人ホーム、保育園の民営化について検討
- ・給食センターや図書館業務の民間委託を検討
- ・紙の博物館への指定管理者制度の活用について検討
- ・休校中の校舎の利活用について検討

②その他の事務についての取組事項

- ・調理部門の業務委託について検討
- ・事務事業の業務委託について検討
- ・電算システムの導入及び保守管理の方法について、共同利用への移行やアウトソーシング等による委託を検討

(3)補助金等の整理合理化

補助金等の交付が適正であるかどうかを判断するため、

補助事業を対象にした事業評価の導入を検討する。

(4)地方公営企業等の経営健全化

地方公営企業の経営健全化に積極的に取り組むため、民間的な経営手法を取り入れるなどとして、一層の経営基盤と自立性の強化を推進する。

①上水道事業

現在のところ健全な経営が実施されているが、水源地の変更に伴う費用や老朽化施設の補修等への対応など、経費の増大が予定されているところから、使用料金改定などにより経営基盤の安定化を図る。

②簡易水道事業

中山間地域で事業を実施している関係上、対象人口は少なく、今後とも使用料金で全ての経費を賄うことは困難である。

ライフラインの拡充は町の使命であり、この事業に対し一定額の一般財源からの繰り入れはやむを得ないところであるが、事務の委託等による経費の削減を検討していく。

③下水道事業

住宅密集地域においては平成元年度から下水道事業、農村地域においては平成10年度から農業集落排水事業、天王地区においては平成19年から汚水処理事業を実施している。

平成20年度決算における経費回収率は、下水道事業13・6%、農業集落排水事業19・5%で、受益者負担の原則から早期に使用料改定等により改善すべき事業であり、また、天王汚水処理事業については、現在のところ100%を超えているが、将来の施設再建築に備えて計画的に財源確保を進めていく必要がある。

一方で、自然環境の保護という観点からはある程度の一般財源繰り入れはやむを得ない面もあり、両者の立場から検討を進めていく必要がある。

④病院事業

ここ数年の診療報酬の落ち込みで、これらの収益のみで病院経営を行うことは困難となっており、職員定

数や給与の見直しや業務の委託等により経費削減を図る。

2組織・機構の見直し
○取組事項

(5)第三セクター・地方公社の見直し

第三セクターや地方公社としての存在意義を再検討し、それに応じて見直しを図っていく。

- ・本庁と総合支所間の業務分担のあり方を引き続き検討
- ・出張所について存続又は廃止について検討
- ・幼保一元化並びに利用者の利便性の向上について検討

・小学校の統合について検討

定員適正化計画（再任用職員を除く）

年度	職員数 (各年4月1日現在)			採用	退職
	仁淀病院外	仁淀病院	計		
(参考)17年度	351	178	529		
22年度	334	156	490	15	20
23年度	328	157	485	15	15
24年度	325	157	482	12	13
25年度	321	157	478	9	14
26年度	318	157	475	11	18
27年度	315	157	472	15	
平成17年との比較	△ 36	△ 21	△ 57		